

国立大学法人琉球大学健康診断結果報告書(労働安全衛生規則第44条)

裏面参照

* 黒太枠内自身で記入

		所属(部/科 係・講座)			
		氏名(フリガナ)		()	
職員番号	生年月日		年 月 日	健診年月日	年 月 日
	性別		男 女	年 齢	歳
他の法定 特殊診断 断名称	2		血 圧 (mmHg)		
			貧血検査	血 色 素 量(g/dl)	
業 務 歴				赤 血 球 数(万/mm ³)	
			肝機能検査	G O T(IU/l)	
G P T(IU/l)					
γ - G T P(IU/l)					
既往歴			LDLコレステロール(mg/dl)		
			HDLコレステロール(mg/dl)		
自覚症状			トリグリセライド(mg/dl)		
			血 糖 検 査 (m g / d l)		
			H b A 1 c (%)		
			腎機能検査 (40歳以上)	血清クレアチニン(mg/dl)	
eGFR (mL/min/1.73m ²)					
他覚症状			尿 検 査	糖	- + ++ +++
				蛋 白	- + ++ +++
身長 (c m)				心 電 図 検 査	
体重 (k g)				6	
B M I ³				そ の 他 の 法 定 検 査	
腹 囲 (c m)				そ の 他 の 検 査	
4 視 力	右	()		7 医師の診断 (裏面参照)	
	左	()			
5 聴 力	右1000Hz	1所見なし	2所見あり	医療機関名	
		4000Hz	1所見なし	2所見あり	健康診断を実施した医師の氏名 印
	左1000Hz	1所見なし	2所見あり	8 医師の意見 (産業医)	
		4000Hz	1所見なし	2所見あり	意見を述べた医師(産業医)の氏名 印
	検査方法		1オーゾ	2その他	
胸部エックス線検査 所 見	直接 間接 撮影 年 月 日		9 歯科医師による診断		
			医療機関名		
			歯科医師による健康診断を実施した医師氏名		印
				10 歯科医師の意見	
フィルム番号				意見を述べた歯科医師氏名 印	
喀 痰 検 査				備 考	

備考

- 1 労働安全衛生規則第44条、第45条若しくは第47条若しくは第48条までの健康診断、労働安全衛生法第66条第4項の健康診断(雇入時の健康診断を除く。)又は同法第66条の2の健康診断を行ったときに用いること。
- 2 「他の法定特殊健康診断の名称」の欄には、当該労働者が特定の業務に就いていることにより行うことになっている法定の健康診断がある場合に、次の番号を記入すること。
(1. 有機溶剤 2. 鉛 3. 四アルキル鉛 4. 特定化学物質 5. 高気圧作業 6. 電離放射線 7. 石綿 8. じん肺)
- 3 BMIは、次の算式により算出すること。
$$\text{BMI} = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)}^2}$$
- 4 「視力」の欄は、矯正していない場合は()外に、矯正している場合は()内に記入すること。
- 5 「聴力」の欄の検査方法については、オージオメーターによる場合は1に、オージオメーター以外による場合は2に丸印をつけること。なお、労働安全衛生規則第44条第5項の規定により医師が適当と認める方法により行った聴力の検査については、1000ヘルツ及び4000ヘルツの区分をせずに所見の有無を1000ヘルツの所に記入すること。
- 6 「その他の法定検査」の欄は、労働安全衛生規則第47条の健康診断及び労働安全衛生法第66条第4項の規定により都道府県労働基準局長の指示を受けて行った健康診断のうち、それぞれの該当欄以外の項目についての結果を記入すること。
- 7 **「医師の診断」の欄は、異常なし、要精密検査、要治療等の医師の診断を記入すること。**
- 8 「医師の意見」の欄は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された場合に、就業上の措置について医師の意見を記入すること。
- 9 「歯科医師による健康診断」の欄は、労働安全衛生規則第48条の健康診断を実施した場合に記入すること。
- 10 「歯科医師の意見」の欄は、歯科医師による健康診断の結果、異常の所見があると診断された場合に、就業上の措置について歯科医師の意見を記入すること。

* 受診期間内に提出下さい。 前期5月～7月 後期11月～翌1月
* 費用は自己負担です。

お問い合わせ: 国立大学法人琉球大学 千原事業場(大学): 総務部人事課 沖縄県中頭郡西原町千原1番地 098-895-8669 上原事業場(医学部): 医学部総務課 沖縄県中頭郡西原町字上原207番地 098-895-1073
--